

第6期第11回 練馬区地域包括支援センター運営協議会 会議要録

第6期第11回 練馬区地域密着型サービス運営委員会 会議要録

1 日時	令和5年8月8日(火) 午後6時30分～午後7時30分
2 場所	練馬区役所本庁舎5階庁議室
3 出席者	(委員16名) 宮崎牧子委員長、吉賀成子委員、今井武久委員、吉田壯二委員、富本操委員、寺嶋雄一郎委員、生田剛史委員、栗原雄治委員、後藤正臣委員、嵯峨野祐輔委員、土田秀行委員、千葉三和子委員、笹川浩利委員、山添友恵委員、志寒浩二委員、佐藤美香委員 (事務局5名) 高齢施策担当部長、高齢社会対策課長、高齢者支援課長、介護保険課長、光が丘総合福祉事務所長
4 傍聴者	1人
5 議題	○ 練馬区地域包括支援センター運営協議会 1 第9期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について …資料1 2 その他 ○ 練馬区地域密着型サービス運営委員会 1 第9期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について …資料1 2 その他
6 配付資料	(資料1) 第9期(令和6～8年度)練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る検討課題 検討結果報告書
7 所管課	(地域包括支援センター運営協議会) 高齢施策担当部 高齢者支援課 地域包括支援係 TEL: 03-5984-1187(直通) Eメール: KOUREISYASIEN02@city.nerima.tokyo.jp (地域密着型サービス運営委員会) 高齢施策担当部 介護保険課 事業者指定係 TEL: 03-5984-1461(直通) Eメール: KAIG015@city.nerima.tokyo.jp

第11回地域包括支援センター運営協議会 第11回地域密着型サービス運営委員会

（令和5年8月8日（火）：午後6時30分～午後7時30分）

○委員長

これより第6期第11回練馬区地域包括支援センター運営協議会および地域密着型サービス運営委員会を開催する。

最初に事務局から、本日の資料および出席委員などの報告をお願いする。

○事務局

【委員の出欠、傍聴報告、配布資料の確認】

○委員長

では、次第に沿って議事を進めていく。なお、閉会は午後7時30分を目途としている。また、議事録を作成する都合上、ご発言はマイクを通してお願いする。

まず、地域包括支援センター運営協議会を開催する。

本案件および地域密着型サービス運営委員会の案件1は、令和6年度から8年度を計画期間とする「第9期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定にあたり、地域包括支援センター運営協議会の所管である地域包括支援センターに関する課題について、また、地域密着型サービス運営委員会の所管である地域密着型サービスに関する課題について、検討するものである。

本日は、これまでご議論いただいた検討課題について、地域包括支援センター運営協議会ならびに地域密着型サービス運営委員会において検討結果のまとめを行うこととする。検討結果については、検討結果報告書という形で、介護保険運営協議会に提出する。

案件1、第9期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について、高齢者支援課長に説明をお願いする。

○高齢者支援課長

【資料1について説明】

○委員長

施策4で「介護サービス事業者連絡協議会との協働による地域密着型サービスの普及のための取組を充実すべきではないか。」とあった。現在、練馬区で地域密着型サービス事業所を運営されている委員にご意見を伺いたい。

○委員

私は、区内で、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や夜間対応型訪問介護などの地域密着型サービスの事業を中心に、石神井地域、大泉地域、光が丘地域で事業を運営している。

3ページに記載のある利用が進まないサービスとは、定期巡回・随時対応型訪問介護看護のことかと思う。

現在、周知ができていないのが現状だと思っている。特にここ数年は、新型コロナウイルスが蔓延して研修会や勉強会も全く開催できていなかった。

ケアマネジャーに会いに事業所に行っても、事業所入口で外部者の立入りが禁止されており、周知ができない状況であった。

令和5年3月の練馬区高齢者基礎調査等報告書のケアマネジャーのアンケートで今後整備が必要な地域密着型サービスとして定期巡回・随時対応型訪問介護看護が50.4%と高い希望があった。それにもかかわらず、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、区民の方になかなか知られていないサービスだと感じている。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は24時間365日、看護師とヘルパーが定期的な巡回や利用者の随時通報への対応を行うことができるサービスである。特に夜間の駆け付けは、自宅でひとり暮らしの高齢者の安心にもつながるサービスだと思う。また、定期的な巡回は、老老介護の夜間の介護の負担軽減になるサービスだと思う。実際に在宅の看取りのケースがかなり多くあり、再度サービスを利用するケアマネジャーがいる一方で、まだ制度を知らないケアマネジャーがとても多くいると感じている。これから、ますますひとり暮らしの高齢者も多くなり、地域で安心して暮らしていくために、介護と医療が連携し、24時間安心できるサービスを提供することの必要性を強く感じる。

今後、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を区民の方に周知していくために、現在、500以上の事業所が加入している介護サービス事業者連絡協議会と連携をとっている。

3、4年前には定期巡回・随時対応型訪問介護看護や夜間対応型訪問介護の使い方というテーマで事業者連絡協議会の居宅部会と合同で80人から90人のケアマネジャーが参加する研修会や勉強会を行っていたが、現在はこのような研修会はしばらく実施できていない。

実際にサービスの利用促進を図るにはケアマネジャーがプランを立てなければ利用できないという現状がある。

事業者だけでは周知活動はなかなか進まないが、例えば、地域包括支援センターが主催する地域ケア会議や区の協力による介護サービス事業者連絡協議会等で、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や夜間対応型訪問介護を知ってもらう機会を設ける必要があると考えており、今年の10月に、居宅部会と合同で研修会を開催する企画がある。

今後も、介護サービス事業者連絡協議会の活動の一つとして、事業者と区が協力し、区民の方々へ周知活動をしていければと思っている。行政のバックアップは、大きな力になる。今後も区や介護サービス事業者連絡協議会と協力して地域密着型サービス事業を進めていきたいと思っている。

○委員長

同じく、施策4に記載のある高齢者基礎調査において、地域密着型サービスの事業運営上の課題として、「サービスの内容があまり知られていない」が約45%となっているが、現在、練馬区の居宅介護支援事業所でケアマネジャーとして活動されている委員にご意見を伺いたい。

○委員

私は、光が丘地域で、在宅で生活される方を担当するケアマネジャーをしている。

先ほどの定期巡回・随時対応型訪問介護看護を利用した場合、一日のうち定期的なケアが必要となると、時間的にケアが重複してしまうため、利用を控えていた時期もあった。しかし、今後、研修を通じて他のケアマネジャーに周知したいと思っている。

私も、夜間対応型訪問介護には大変お世話になり、担当していた方も利用していた。夜間は排泄のケアが中心となり、家族の方が負担に思われる場面が大変多かったため、その時には助けていただき、大変お世話になった。そのほかにも、転倒して起きられないため、助けてほしいという通報で駆けつけたということも伺っている。

私は居宅介護支援事業所のケアマネジャーということで、主に訪問系のサービスや通所系のサービスに関わっている。訪問系のサービスについては、先ほど紹介があったため、割愛し、通所系のサービスについて紹介させていただく。一つ目のサービスとして、地域密着型通所介護および通所介護のデイサービスがある。事業規模によって定員が決められており、地域密着型通所介護は18名以下である。運動機能特化型の3時間のタイプのデイサービスもあれば、1日タイプのデイサービスもある。1日タイプのデイサービスは民家を改造してるものも多くあり、良い意味でこじんまりとして、食事も手づくりのところが多く、アットホームな雰囲気のデイサービスが多くある。基本的には区内の方の利用に限られており、短時間、1日タイプと合わせて、120ほどの事業所がある。

二つ目のサービスとしては、認知症対応型通所介護がある。定員が12名以下で、認知症と診断された方が利用できる場所になっており、定員が少ないため、よりきめ細やかなサービスを受けることができる。

その他の地域密着型サービスについては、「地域密着型サービスってなんだろう!？」の冊子にサービスの概要と大まかな費用が記載されている。

地域密着型サービスは、要介護状態になっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けていけることができるようにするため生まれたサービスであり、独居の高齢の方、高齢者のみ世帯、高齢の親とその子どもが同居するシングル介護世帯などの力強い味方となっているのではないかなと感じている。

○委員長

その他、ご質問、ご意見があればお願いします。

○委員

私も以前、介護サービス事業所に従事していたことがあった。夜間対応のヘルパーには、家族が不在で24時間ケアが必要な方の対応や緊急の随時対応等、大変お世話になった。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用促進を図るために、先ほど委員の発言の中にあつたように地域ケア会議等の場で当該サービスを知ってもらおう機会を設けてもっとPRしてほしいと思う。

○委員

委員より定期巡回・随時対応型訪問介護看護のお話があつたが、事業所として夜間時間帯の人員配置について困っていることがあればお伺いしたい。

○委員

介護事業全体で人材の確保が一番要になっていると思う。

私どもは夜間の事業を行っており、それに付随して定期巡回のために夜間のオペレーターや訪問員を石神井エリアだけで十数名配置している。ヘルパーが3人から4人程で常に動いており、1人あたり一晩で10件程度、定期的に巡回している状況である。今後、利用者の増加に伴い、人材の確保は必須だと思う。夜間の人員配置については、ある程度経験を積んだ者でなければ夜間における1人駆け付けは難しいため、施設の経験者や介護福祉士等の経験がある者を配置している状況である。

○委員長

その他、地域密着型サービスに関して、ご意見があればお願いします。

○委員

地域密着型サービスについては、感謝しているところであるが、今後も継続していけるか不安を感じる一方で、家族等の身内でもできないくらいのサービスを提供してくれる素晴らしい制度だと思う。

○委員長

高齢になっても地域の中で安心して長く住み続けられるようにするために夜間訪問、定期巡回、随時対応のサービスがあることは大切である。しかし、なかなかそれらのサービスが必要な人にまだまだ届いていないため、高齢者の方々の立場に立ち、「何々というサービスを利用したらすごくよかったよ」と人から人に口伝えで伝えることが一番重要かと思う。例えば、隣近所の住民の方々等の地域のつながりの中で地域密着型サービスを話題にする場をつくっていくことが、地域密着型サービスのさらなる周知につながっていくことだと思う。また、サービスを利用したい人が出てきた時に、それに対応するための人材をどのように確保していくかという課題もある。サービスを利用したい人が増えたが、それに対応する人材がないため、夜間訪問ができないという状況にならないようにするにはいけない。そのためには、練馬区として今後どのように人材を確保していくかが大きな課題であると皆さんの意見を聴いて感じた。

本日、各委員からいただいた意見については、事務局の方でまとめ、委員長の方で取りまとめを行い、成案を介護保険運営協議会に報告するというところでよろしいか。

(異議なし)

○委員長

その他、案件に移る。

(その他、案件なし)

これで、地域包括支援センター運営協議会を終了する。

続いて、地域密着型サービス運営委員会を開催する。

案件1に移る。本案件については、案件として記載があるが、地域包括支援センター運

営協議会の案件1と共通案件のため、割愛し、案件2へ進む。

（その他、案件なし）

○委員長

今回、人事異動に伴い新たに委員が委嘱されたため、新委員から挨拶をお願いしたい。

【新委員挨拶】

○委員

最後に、「地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス運営委員会のその他の意見」の中で施策5、施策6に関して伺いたい。

私の母は99歳で亡くなったが、亡くなるまで病院、デイサービス、デイケア、介護老人保健施設、特別養護老人ホーム等の様々な方にいろいろと本当にお世話になった。自宅を離れてわずか3、4か月後に母は亡くなってしまったが、介護してくれた方々がとても一生懸命にやってくれたことに大変感謝している。

光が丘で介護福祉士の養成施設が整備されることを聞き、良かったと思う反面、そこで養成された人材を少しでも練馬区内の事業所に定着させるために、養成施設で養成された介護福祉士の給料を上乗せする等、区の方で予算措置を講じていただくことは可能かどうか伺いたい。

○高齢社会対策課長

令和7年4月に光が丘病院の跡施設に開設する介護福祉士の養成施設について、そこで養成された介護福祉士を区内の事業所に就職してもらうために区として何ができるかを現在検討しているところである。

人材確保は喫緊の課題であり、区としても練馬福祉人材育成・研修センターも活用しながら、今後、人材の確保、定着をさらに進めていかなければならないと考えている。

○委員長

最後に、事務局から次回の会議日程についてお願いします。

○事務局

次回は令和5年11月の開催を予定している。詳細は別途お知らせする。

○委員長

これをもって、本日の第11回練馬区地域包括支援センター運営協議会および練馬区地域密着型サービス運営委員会を閉会とする。

閉会